

## 応急手当講習会のお知らせ

受講希望の方、団体の方は以下の点に了解いただいたうえで、管轄する消防署にお問い合わせください。

- 1 開催日時 毎週木曜日、午前9時もしくは午後1時から  
※祝日等により開催できない場合があります
- 2 受講場所（会場） 十分なスペースが確保できる施設をご用意ください
- 3 受講対象者 当消防本部の管轄市町に在する団体・在住・在学・在勤の方
- 4 受講人数 30名以内
- 5 申請方法 管轄する最寄りの消防署もしくは消防分署に申請書を提出